【申請要項】

【申請期間】

令和3年6月14日 (月曜日) から同年8月2日 (月曜日) まで

【申請方法】

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で次の宛先に申請書類を郵送してください。令和3年8月2日(月曜日)の当日消印有効です。

【宛先】〒920-0864 金沢市高岡町12-45 ロイヤルシャトー南町A

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)申請受付係 宛

- ※裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。
- ※感染拡大防止のため、持参による申請はできませんので、あらかじめ ご了承ください。

インターネットによる申請も受け付けております。

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/kyouryokukin4.html]

【申請に必要な書類等の入手方法】

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- · 石川県商工労働部経営支援課
- 県のホームページからダウンロード
- 各市町の商工担当課
- 各商工会議所、各商工会

【問合せ先】

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金コールセンター (石川県事業者支援ワンストップコールセンター)

電話番号: 076-225-1920

Eメール: ishikawaonestop@jtb.com

受付時間:9時から18時まで(土、日、祝祭日も開設)

1 趣旨

石川県では新型コロナウイルス感染症拡大を受け人と人との接触を回避し、人流を 徹底的に抑制していく観点から、引き続き令和3年5月12日から6月13日まで県 内全域の事業者の皆様に「飲食店への営業時間短縮要請」(以下「時短要請」)へのご 協力をお願いいたしました。

時短要請の対象となる店舗(以下、「対象店舗」)を運営されている方で、県の要請に応じて、要請期間の全ての期間、営業時間の短縮に全面的にご協力いただける事業者の皆様に対して、「石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)」(以下「第4次協力金」)を支給いたします。

(営業時間短縮に対する営業補償金ではありません。)

2 協力金支給額

1店舗あたり 82.5万円~660万円

別紙 $1 \sim 4$ のいずれかで 計算が必要です。

(大企業(※)の場合 0万円~660万円)

金沢市とその他18市町で支給金額の算出方法が異なります。

※大企業について

<飲食業の場合>

「資本金の額又は出資の総額」が 5,000 万円を超え、かつ「常時使用する従業員の数」が 50 人を超える会社 <カラオケなどのサービス業の場合>

「資本金の額又は出資の総額」が5,000万円を超え、かつ「常時使用する従業員の数」が100人以上の会社

3 要請期間

令和3年5月12日(水)午後9時 ~ 同年6月13日(日)深夜12時 ※大規模集客施設を対象とした「石川県新型コロナウイルス感染拡大防止 協力金(集客施設)」とは始期が異なります。

4 要請対象地域

県内全域

5 要請内容

飲食店営業(食品衛生法)の許可を受けている店舗の午後9時から翌午前5時(金沢市内の場合は午後8時から翌午前5時)までの営業自粛

※酒類の提供は午後8時(金沢市の場合、午後7時)まで 金沢市においては5/16以降、酒類は一切の提供自粛 ※主として飲食を業としている店舗においては、カラオケ設備の終日自粛

申請要件

対象となる店舗が次の全ての要件を満たすことが必要です。

- 1. 対象店舗が、時短要請前から継続して、午後9時から翌午前5時(金沢市内の場合は午後8時から翌午前5時)までの時間帯に営業を行っている飲食店であること。
 - ※食品衛生法に基づく飲食店の営業許可を受けている店舗であること
 - ※下記の店舗等は対象外となります。
 - ・コンビニエンスストアやスーパーマーケット等のイートインスペース、 テイクアウト専門店、キッチンカー
 - ・ホテルや旅館内において、宿泊者のみに飲食を提供する場合
 - ・自動販売機(自動販売機内で調理を行うもの)
- 2. 対象の店舗が業界ごとのガイドラインを遵守していること。
- 3. 対象の店舗が、令和3年5月12日(水)午後9時(金沢市の場合、午後8時)から6月13日(日)深夜12時までの全ての期間において時短要請(午後9時(金沢市の場合、午後8時)から翌午前5時までの営業自粛)にご協力いただいたこと。
 - ※酒類の提供は午後8時(金沢市の場合、午後7時)まで 金沢市においては5/16以降、酒類は一切の提供自粛 ※主として飲食を業としている店舗においては、カラオケ設備の終日自粛
- 4. 対象店舗の営業に必要な許可等を全て取得していること。
- 5. 県から検査や報告、是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じる こと。
- 6. 申請事業者の代表者、役員または使用人その他の従業員若しくは構成員等が石川県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員または同条第4号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。
 - また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していないこと。
 - ※提供いただきました情報につきましては、石川県警察本部をはじめとする 各種行政機関に照会させていただきます。

申請手続き等

1 申請に必要な書類等の入手方法

- · 石川県商工労働部経営支援課
- ・石川県ホームページ

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/kyouryokukin4.html]

- 各市町の商工担当課
- · 各商工会議所、各商工会

2 申請方法

申請書チェックリストで規定する申請書類を**郵送またはWEB申請**のいずれかの方法で提出してください。

- ※必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めたり、確認のためにご連絡することがありますので、申請書類の控えを必ず手元に保管ください。
- ※申請書類の不備等がある場合は、支給までに時間を要することがあります。 追加資料を提出いただけない場合や、不明瞭な部分が改善されない場合 は、不支給決定となる場合があります。
- ※申請書類は返却いたしません。

I.郵送の場合

必ず**簡易書留など、郵送物の追跡ができる方法で郵送**してください。 令和3年8月2日(月)の当日消印有効です。

※提出先が誤っている場合や料金不足の場合は、受付せず返送いたします。 これにより申請書が受付期限に間に合わなかった場合は受付できませんの でご注意ください。

なお、申請書類の到達の有無に関するお問合せについては、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第3次)の申請書類を同封 される場合は、それぞれの申請書がわかるようにまとめて同封願います。

<宛先>

〒920-0864 金沢市高岡町12-45 ロイヤルシャトー南町A

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)申請受付係 宛

- ※裏面には差出人の住所及び氏名を必ず記載願います。
- ※送料は申請事業者側でご負担を願います。
- ※<u>郵送で受け付けます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、</u> 持参による申請は受け付けておりません。

Ⅱ.WEB申請の場合

県ホームページの申請用ウェブサイトから申請してください。

県ホームページ:

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/kyouryokukin4.html

※申請が完了した場合は、登録したメールアドレス宛てに受付完了メールが 届きます。

3 協力金の申請受付期間

令和3年6月14日(月)~同年8月2日(月)まで

4 支給の決定・時期

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは協力金を順次支給します。(目安として、不備がない場合は3週間程度)

5 通知等

- (1) 申請書類の審査の結果、協力金の支給を決定したときは、後日、協力金の振込をもって通知と代えさせていただきます。
- (2) 申請書類の審査の結果、協力金の不支給を決定したときは、後日、不支給に 関する通知を発送いたします。

6 協力金に関する問い合わせ先

協力金の申請等に関するお問い合わせは、次のコールセンターで対応しています。 感染拡大防止のため、コールセンターでの申請受付や相談対応は行っていません。

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)コールセンター (石川県事業者支援ワンストップコールセンター)

電話番号:076-225-1920

受付時間:9時~18時まで(十、日、祝祭日も開設)

その他

- 1 第4次協力金支給の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、第4次協力金の支給決定を取り消し、あるいは、期限を定めて返金を求めます。これを申請事業者が納期日までに返金しないときは、協力金の返金とともに、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金(第4次協力金の額に年10.95%の割合で計算した額)を支払っていただくことになります。
- 2 第4次協力金支給事務の円滑、確実な実行を図るため、必要に応じて、対象店舗の時短要請への取組に係る実施状況や対象店舗の運営状況に関する検査、報告又は是正のための措置を求めることがあります。
- 3 第4次協力金の支給は、対象となる1施設(店舗)につき1回限りです。法人 と個人事業主を問わず、複数の者が重複して同じ店舗の申請をすることはでき ません。
- 4 第4次協力金の支給を受けた事業者は、石川県の要請に対して協力していただいた事業者として、石川県ホームページにおいて、対象施設名(屋号等)を紹介させていただくことがあります。

令和3年 月 日

石川県知事 谷本 正憲 様

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)支給申請書

次のとおり石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)の支給を受けたいの で、関係書類を添えて申請します。

申請者	法人所在地 (又は申請者住所)	〒 −					
	(フリガナ) 法人名(又は屋号)						
	^(フリガナ) 代表者名 (又は個人事業主名)						
連絡	氏 名						
先	電話番号	※日中連絡が取れる・折り返し対応可能な番号	を記入				
石川							

別紙1~4にて申請する金額を計算してください

	NO.	店舗名(屋号)	店舗ごとの支給額
支給申請額	1		000円
	2		000円
	3		000円
	4		000円
	5		000円
		計	000円

			紹/字。	△唐 .			*rt:	. 士亡.	山非武	
			組合・	農協			本所	・支所		
金融機関										
					支店コード ^{※2}					
•										
店番							当座			
(ゆうちょ銀行のみ記入)				種類	頁					
4										
口座番号**。										
(フリガナ)										
口座名義										
	口座番号 ^{※3} (フリガナ)	コード ^{※2} 店番 (ゆうちょ銀行のみ記入) 口座番号 ^{※3} (フリガナ)	コード ^{※2} 店番 (ゆうちょ銀行のみ記入) 口座番号 ^{※3} (フリガナ)	組合・ 金融機関 コード ^{※2} 店番 (ゆうちょ銀行のみ記入) 口座番号 ^{※3}	コード ^{※2} 店番 預金 類金 種類 ロ座番号 ^{※3}	組合・農協	組合・農協	組合・農協 本所 金融機関 支店コード**2 支店コード**2 支店コード**2 支店コード**2	組合・農協 本所・支所 金融機関	

- ※1 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第3次)を申請された方で、記載内容に変更がない場合、記入は不要です。※2 金融機関コード、支店コードが分かる場合は記載をお願いします。※3 口座番号が6桁以下の場合、始めに「0」を記載してください

	施設(店舗)名	
	所在地	
, ,	店舗分類	□飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()
対象	申請金額	000円
施設	時短・休業前の 営業時間	<u>営業開始時間 : 営業終了時間 : </u>
1	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 □時短営業 ・酒類の提供は午後8時まで、金沢市の場合午後7時まで (5/16以降は終日の提供自粛) ・飲食を主として業としている店舗については、 カラオケ設備の終日自粛 営業開始時間 : 営業終了時間 :
	施設(店舗)名	
	所在地	
ᆉ	店舗分類	□飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()
対象	申請金額	000円
施設。	時短・休業前の 営業時間	<u>営業開始時間 : 営業終了時間 : </u>
2	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 □時短営業 ・酒類の提供は午後8時まで、金沢市の場合午後7時まで (5/16以降は終日の提供自粛) ・飲食を主として業としている店舗については、 カラオケ設備の終日自粛 営業開始時間 : 営業終了時間 :
	施設(店舗)名	
	所在地	
ᅸᆉ	店舗分類	□飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()
対象	申請金額	000円
施 設	時短・休業前の 営業時間	営業開始時間 : 営業終了時間 :
3	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 □時短営業

複数店舗をお持ちの際はこちらをコピーしてお使いください。

石川県知事 様

誓 約 書

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)の申請に関して、次のとおり誓約します。

- 1. 業種ごとのガイドラインを遵守し、令和3年5月12日(水)午後9時(金沢市の場合午後8時)から6月13日(日)深夜12時までの全ての期間において営業時間の短縮等の取組みを実施しました。
- 2. 申請受付要項の内容を確認しており、申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。また、業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。
- 3. 協力金(第4次)の支給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、刑事告発され得ることを認識するとともに、協力金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金(協力金の額に年10.95%の割合で計算した額)を支払います。
- 4. 申請内容の証拠書類を保存するとともに石川県から申請内容及び審査に関する検査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力 団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に該当する暴力団員又は同条第4 号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記 の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。な お、このことを確認するため必要な事項を石川県警察本部に照会することに同意します。
- 6. 協力金の支給を受けた対象施設名(屋号等)などの情報が公表される可能性があることに同意します。
- 7. 申請書類に記載された情報は、必要に応じて行政機関(県内各市町、税務当局、警察 署、保健所等)に提供されることに同意します。

【署名欄】 署名年月日 年 月 日

住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)

申請者氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の役職と氏名)

- ○個人事業主の方も必ず記入の上、ご提出してください。
- ○<u>石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第3次)を申請された方で</u> 記載内容に変更がない場合この用紙は提出不要です。

役員等名簿

令和 年 月 日

住 所 商号又は名称 代表職・氏名

氏	<u></u> カナ		生年	月日		性別	役職	現住所
名	漢 字	年号	年	月	日	生列	1又4敗	九江川
ļ								
 								
 								
ļ								
 								

注 1名簿の記入の対象者は次のとおりです。

法 人: 非常勤を含む役員(監査役含む)並びに支配人及び営業所の代表者。

個人事業主: 本人(従業員やアルバイトの方は除く)

- 2 「現住所」欄には住民票記載の住所を記入してください。
- 3年号、性別は次のように記入してください。

年号・・・明治 \rightarrow M 大正 \rightarrow T 昭和 \rightarrow S 平成 \rightarrow H 令和 \rightarrow R 性別・・・男 \rightarrow M 女 \rightarrow F

- 4 記入しきれない場合は、複数枚提出してください。
- 5 この役員名簿は、役員等が暴力団員等であるか否かを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)申請書類チェックリスト

- ○本チェックリストにて書類がそろっているか確認し、各項目をチェックしてから、 本リストも申請書類とあわせて提出してください。
- ○申請書類は一式コピーし、お手元に保管してください。
- ○提出書類は、はっきりと読める状態で提出してください。

書類名
1 店舗ごとの協力金支給申請額計算シート(別紙1~4いずれか1枚)
2 石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)申請書(様式1AB)
3 誓約書 (様式 2) ※誓約書の最下部にある所在地、名称及び代表者名などの欄は、必ず自署でお願いします。
4 店舗の飲食店部門の売上高(税抜)がわかる書類(写し可) (例) 飲食部門の売上台帳等
※すべての申請店舗において金沢市99万円その他18市町82.5万円で申請される方は不要です。※上記金額を超える方は別紙1~4の計算シートを使った申請に応じた書類を提出ください。
5 時短要請に応じた状況がわかる書類(写し可) (例)営業時間の短縮を告知するホームページ、店頭ポスター、チラシ、DM 等
※ 提出される書類は、時短営業する店舗の名称や状況(時短営業の期間、営業時間の変更)が 第三者から見て明らかに分かるようにしてください。※ 複数の店舗をお持ちの場合、どの店舗が時短要請を実施しているのかがわかる書類を 用意してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第3次)を申請しており、 かつ内容に変更がない場合は下記の添付書類は不要です。 (変更がある場合、該当の書類のみ提出をお願いします。)
書類名
6 役員等名簿(様式3)
7 直近の確定申告書
8 申請する店舗ごとの外景(社名や店舗名入り)及び内景(客席と厨房)の写真 A4サイズの台紙等に張り付けして提出してください。
9 本人確認書類 (写し可) 本人確認のために、 <u>現住所の分かる</u> 次のいずれかの表裏面の写しを提出してください。 (法人) 法人代表者の運転免許証、保険証等の書類 (個人) 運転免許証、保険証等の書類
10申請する店舗ごとに必要な全ての許可等を取得していることがわかる書類(写し可) 時短要請期間中に有効な食品衛生法に基づく営業許可証等 ※申請する店舗の名称が記載された書類をご用意してください。
11振込先口座の通帳の写し(通帳1ページ目の見開き部分) 振込先の口座は申請事業者ご本人の口座に限ります。 ※法人の場合は当該法人または代表者の口座に限ります。

本チェックリストも必ず提出してください。

※金融機関名、本・支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)の 計算シート判定表





別紙4

で計算してく ださい。



2. 申請する店舗が 開業してから1年が 経過している



いいえ

別紙3

で計算して ください。



3. R1年または R 2年の5月・6月の 飲食店部門の売上高が わかっている。



いいえ

別紙 2

で計算して ください。





別紙1について

※R1年又はR2年の5月・6月の店舗の飲食部門における1日当たり売上高と R3年の5月・6月の1日当たり売上高を比較して減少額が18万7.500円(金沢市の場合 25万円)より大きい場合別紙4で申請すると協力金の支給額が大きくなる場合がござい ます。

※例えば、R2年5月に開業し、コロナの影響を大きく受けた5月の売上高を用いて 申請額を算出すると著しく現状と乖離する場合は、別紙2により算出することも可能です。

店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

【基本パターン】 令和元年または令和2年の 5~6月の合計売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 令和元年または令和2年の5~6月の合計売上高を基準に計算することが不可能な事業者は、

別紙2~4の計算シートを使って計算してください。

なお、大企業の方は、別紙4の計算シート(売上高減少方式)を使って計算してください。

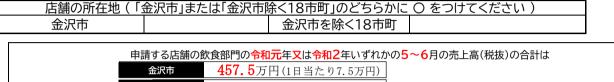
!注意! 該当年の5~6月の売上高が分かる確定申告書類(写し可)や、売上台帳などの提出が必要です。ただし、下限申請額(金沢市: 990,000円、金沢市除く18市町825,000円)で申請される方は不要です。

申請店舗名

6

円

7







33 日

円

8

□ 申請金額について確認しました。

別紙2

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次) 店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

■令和元年または令和2年の5~6月の合計売上高が不明な事業者向け 令和元年または令和2年の 年間売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗の飲食部門に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 開業後1年経過しておらず、年間売上高を基準にすることが不可能な事業者は、

別紙3の計算シートを使って計算してください。

なお、大企業の方は、別紙4の計算シート(売上高減少方式)を使って計算してください。

!注意! 該当年の確定申告第一表(写し可)の提出が必要です。

! 注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

		ı			
申請店舗名					
亡 継の記力	- 地 / 今江	士=+ +	いねのどもこち	νI= Ο	・ たつけてノナ"ナロ)
金沢市	上地(並次	(中または並沢中	金沢市) をつけてください)
			TE#(1)3	<i>></i> //I	
令和2年の年間売上高が ・金沢市	18市町:税: :税:	抜 27 37. 5万円(抜 3,029.5 万円(抜 2, 745 万円(抜 3,037.8 万円((1日あたり8.3万 1日あたり7.5万	河) 河)	又は 超えますか?
はい					いいえ
	<u> </u>	支給額は1日当たり、 金沢市内の飲食店は、 3 万円 □ 30,000円 × 33日 = ¥990,000 - 金沢市外の飲食店は、 2.5 万円 □ 25,000円 × 33日 = ¥825,000 -			
					□ 申請金額について確認しました。
					以下、記入不要です。
令和元年の売上高を使用 ※ 下記①に 令和2年2月29日 の売上 令和元年又は			上高を使用	和元年)を	:選択して計算してください 令和元年又は令和2年の
令和 2 年の年間売上高 ① F	于 ÷	365 日	(令和元年) (令和2年)	=	1日当たり売上単価 ② 円
◆和元年又は令和2年の 1日当たり売上単価 ② F	×	0.4 (金沢市) 0.3 (金沢市外)		[1日当たりの協力金支給単価 ③ 円 → 千円未満切上 1日当たりの協力金 支給単価 ④ 円 金沢市 上限 10 万円 金沢市除<18市町 上限7.5万円
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓		時短協力日数	数	ſ	当該店舗の支給額
4	円 ×	⑤ 33	日	=	⑥ 円

別紙3

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)

店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

■店舗開業後、1年未満の事業者向け■

開業日以降、令和3年5月11日(本時短要請前日)または令和3年4月27日 (4月28日から5月11日までの時短要請の前日)までの 合計売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 協力金支給額が(金沢市:990,000円、金沢市除く18市町825,000円)を超える方は、

開業日から、令和3年5月11日または令和3年4月27日までの売上高(税抜)が分かる書類

(売上台帳など)の提出が必要です。

! 注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

	「一つの川風の地面の必要です。		
申請店舗名			
店舗の所在地	(金沢市または金沢市以外のどち	ちらかに O をつけてください)	
金沢市		☆沢市以外	
312// (1)2		E// (-12//)	
支給額の計算が必要です。以下を記入し ※:算出に用いる売上高 開業日を記載してください	ばすべて税抜で記載してください。		
	月 日	/ / / ・・・・(A) 【時短要請の開始前日(B)につい	U.Z.1
時短要請の開始前日 >>>>	>>>>>>>>>	で配支部の開始的口(b)に が 令和3年 <mark>5月11</mark> 日または 令和3年 <mark>4月27</mark> 日の ・・・・(B) どちらかを選択 できます	(, C)
開業日から令和 3 年 5 月 11 日(4 月 27 日)までの 売上高	(B)-(A) ※開業後の総日数 開業日含む	開業日から令和 3 年 5 月 11 日(4 月 27 日)までの 1日当たり売上単価)
① H	÷ <u>日</u>	= ② 円	
↓ 開業日から令和 3 年	1	15 1/4 1/047 + 4	7
5月 11 日(4 月 27 日)までの 1日当たり売上単価	(金沢市) ×	1日当たりの協力金 支給単価 	
② 0円] 0.3(金沢市外)	= ③ 円	
		→ 千円未満切」 1日当たりの協力金 支給単価	<u> </u>
		マルギー フィック フィック フィック フィック フィック フィック ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア	
		金沢市 上限10万円	
		下限 3 万P	
		_{金沢市除} < 上限 7. 5万円 18市町 下限 2. 5万円	
		FAC: 3/31	
•			
1日当たりの協力金 支給単価	時短協力日数	当該店舗の支給額	
⑤ 円	× ⑥ 33 日	= ⑦ 円	
		□ 申請金額について確認しました。	1
		L	

店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

■大企業向け■

■中小企業向け■(※)

※令和元年または令和2年いずれかの5~6月合計売上高と、令和3年の5~6の合計売上高を比較 して、その減少額が

> <金沢市> 税抜1,525万円(1日当たり25万円)

< 金沢市除く18市町 > 税抜1,143.75万円(1日当たり18.75万円)を超える中小企業

店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方 !注意!

は、申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 該当年の5~6月の売上高(税抜)を見比べられる書類く確定申告書類(写し可)や、

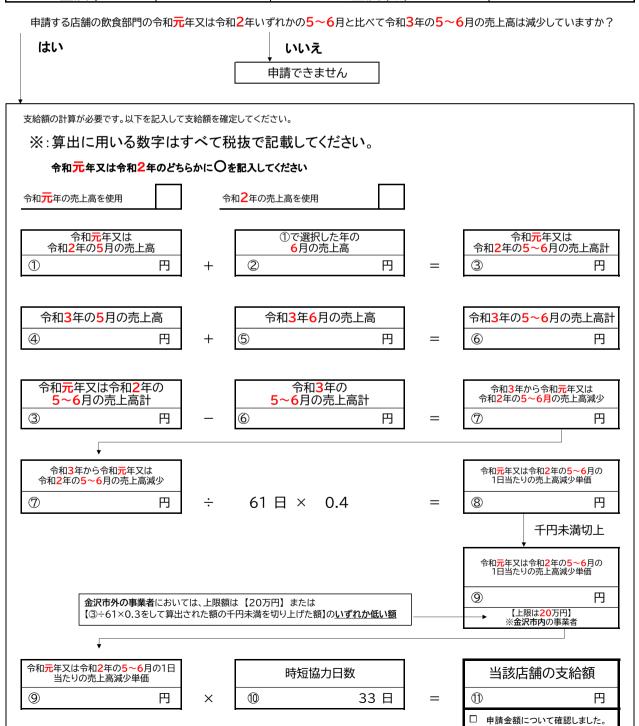
売上台帳など>の提出が必要です。

!注意! この様式で申請される際は、令和3年6月の売上高が確定している必要があります。

記入いただいたこの用紙も提出が必要です。 !注意!

申請店舗名

店舗の所在地(金沢市または金沢市以外のどちらかに 〇 をつけてください 金沢市外 金沢市



実際に書類を提出される日を 記載してください

令和3年 6月○○日

石川県知事 谷本 正憲 様

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)支給申請書

次のとおり石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)の支給を受けたいの で、関係書類を添えて申請します。

	法人所在地 (又は申請者住所)	〒 920-8520 石川県金沢市鞍	月1丁目1番地					
申請者	(フリガナ) 法人名 (又は屋号)	カブシキカイシャ イ 株式会社 石川!	では大い中半った兵					
	(フリガナ) 代表者名 (又は個人事業主名)	イシカワ タロウ 石川 太郎	です。従業員の	運営者が申請の対象 方は申請できません。				
連絡	氏 名	石川 花子	第三次協力金の申請 ださい。	清有無をチェックしてく				
先	電話番号	※日中連絡が取れる・折り返し対応可能な番号を記入						
石川.	石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第3次)の申請有無 ☑有 □無							

別紙1~4にて申請する金額を計算してください

	NO.	店舗名(屋号)	店舗ごとの支給額		
	1	味処 いしかわ	2, 178, 000 円		
支給	2	トラットリア イシカワ	2,046,000 円		
申	3	BAR HYAKUMANGOKU	1, 221, 000 円		
請額	4	キッチンいしかわ	3, 696, 000 円		
	5		000円		
		計	9, 141, 000 円		

					金庫・ 農協				支店・支所	出張所
振込	金融機関 コード ^{※2}					支店コード**2				
	店番				預金		普通	当座		
先	(ゆうちょ銀行のみ記入)				種類	<u> </u>				
% 1	口座番号**3									
	(フリガナ)			Г						
	口座名義				法		人:法人の口座			
	※1 石川県新型コロ	ナウイル	/ス感染技	拡大 防」	個人事	*業=	主:申請者本人の	口座を	シ記入	

※協力金第3次を申請された方で、内容に

変更がない場合は、記載不要です

対象施設 1	施設(店舗)名	味処 いしかわ						
	所在地	石川県○○市○○						
	店舗分類	✓飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ□バー □スナック □その他()						
	申請金額	2, 178, 000 円						
	時短・休業前の 営業時間	営業開始時間 17:00 営業終了時間 23:00						
	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 ■時短営業 ・酒類の提供は午後8時まで、金沢市の場合午後7時まで (5/16以降は終日の提供自粛) ・飲食を主として業としている店舗については、カラオケ設備の終日自粛 営業開始時間 17:00 営業終了時間 20:00						

対象施設 2	施設(店舗)名	トラットリア イシカワ					
	所在地	石川県○○市○○					
	店舗分類	□飲食店 ☑ 料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()					
	申請金額	2,046,000 円					
	時短・休業前の 営業時間	<u>営業開始時間 17:00</u> <u>営業終了時間 22:00</u>					
	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	 ☑休業 □時短営業 ○酒類の提供は午後8時まで、金沢市の場合午後7時まで (5/16 以降は終日の提供自粛) ・飲食を主として業としている店舗については、カラオケ設備の終日自粛 営業開始時間 ・営業終了時間 					

	施設(店舗)名	BAR HYAKUMANGOKU	
	所在地	石川県○○市○○	
	店舗分類	□飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ ☑バー □スナック □その他()	
対象	申請金額	1, 221, 000 円	
施 設 3	時短・休業前の 営業時間	営業開始時間 18:00 (平日)営業終了時間 23:00 (平日)	
	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 □時短営業 ・酒類の提供は午後8時まで、金沢市の場合午後7時まで (5/16以降は終日の提供自粛) ・飲食を主として業としている店舗については、 カラオケ設備の終日自粛	
		<u>営業開始時間 18:00(平日)営業終了時間 20:00(平</u> 日 17:00(土日祝) 20:00(土日	

複数店舗をお持ちの際はこちらをコピーしてお使いください。

	施設(店舗)名	キッチンいしかわ
対象施設1	所在地	石川県○○市○○
	店舗分類	□飲食店 □料理店 ☑ 居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()
	申請金額	3, 696, 000 円
	時短・休業前の 営業時間	<u>営業開始時間 17:30</u> 営業終了時間 24:00
	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	 ✓休業 □時短営業
	施設(店舗)名	
	 所在地	
- -1.	店舗分類	□飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()
対象	申請金額	000円
施設。	時短・休業前の 営業時間	<u>営業開始時間 : 営業終了時間 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :</u>
2	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 □時短営業 ・酒類の提供は午後8時まで、金沢市の場合午後7時まで (5/16以降は終日の提供自粛) ・飲食を主として業としている店舗については、 カラオケ設備の終日自粛 営業開始時間 : 営業終了時間 :
	施設(店舗)名	
	所在地	
- -1.	店舗分類	□飲食店 □料理店 □居酒屋 □キャバレー □ナイトクラブ □バー □スナック □その他()
対象	申請金額	000 円
施 設 3	時短・休業前の 営業時間	<u>営業開始時間 : 営業終了時間 : </u>
	時短要請 期間中の状況 (営業時間)	□休業 □時短営業

複数店舗をお持ちの際はこちらをコピーしてお使いください。

石川県知事 様

誓 約 書

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次)の申請に関して、次のとおり誓約します。

- 1. 業種ごとのガイドラインを遵守し、令和3年5月12日(水)午後9時(金沢市の場合午後8時)から6月13日(日)深夜12時までの全ての期間において営業時間の短縮等の取組みを実施しました。
- 2. 申請受付要項の内容を確認しており、申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。また、業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。
- 3. 協力金(第4次)の支給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、刑事告発され得ることを認識するとともに、協力金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金(協力金の額に年10.95%の割合で計算した額)を支払います。
- 4. 申請内容の証拠書類を保存するとともに石川県から申請内容及び審査に関する検査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、石川県暴力 団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に該当する暴力団員又は同条第4 号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記 の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が、申請事業者の経営に事実上参画していません。な お、このことを確認するため必要な事項を石川県警察本部に照会することに同意します。
- 6. 協力金の支給を受けた対象施設名(屋号等)などの情報が公表される可能性があること に同意します。 **実際に記入された日にち**

7. 申請書類に記載された情報は、必要に応じて行政機関(県内各市町、 署、保健所等)提供されることに同意します。

【署名欄】 署名年月日 **令和3**年 **6**月 **14**日

をお書きください

ゴム印不可 必ず自署で記入を お願いします。 住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

申請者氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の役職と氏名)

代表取纬役 石川 太郎

※申請者氏名は法人の代表者又は個人事業主が**必ず自署してください。**

- ○個人事業主の方も必ず記入の上、ご提出してください。
- ○<u>石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第3次)を申請された方で</u> 記載内容に変更がない場合この用紙は提出不要です。

役員等名簿

実際に記入された日にちを お書きください。

令和 3 年 6 月 14 日

住 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 商号又は名称 株式会社 石川県 代表職・氏名 代表取締役 石川 太郎

							1	
氏	<u>カナ</u>	生年月日				性別	役職	現住所
名	漢字	年号	年	月	日	177/1/1	又有成) LL//
	イシカワ タロウ	S	48	5	12	M	代表取締役	金沢市○○
	石川 太郎		40	J	12	IVI	1 (3X 4X MI) 1X	売がけ ○○
	イシカワ ハナコ	S	50	4	1	F	取締役	金沢市○○
	石川 花子	3	90	4	1	F	4文》的"1文	悪 状間○○
	クラツキ ダイチ	Н	3	6	11	M	監査役	東京都〇〇
	鞍月 大地	п	ပ	0	11	101	血且仅	xxan ○ ○
ļ								

注 1名簿の記入の対象者は次のとおりです。

法 人: 非常勤を含む役員(監査役含む)並びに支配人及び営業所の代表者。

個人事業主: 本人(従業員やアルバイトの方は除く)

- 2 「現住所」欄には住民票記載の住所を記入してください。
- 3年号、性別は次のように記入してください。
 - 年号・・・明治 \rightarrow M 大正 \rightarrow T 昭和 \rightarrow S 平成 \rightarrow H 令和 \rightarrow R 性別・・・男 \rightarrow M 女 \rightarrow F
- 4 記入しきれない場合は、複数枚提出してください。
- 5 この役員名簿は、役員等が暴力団員等であるか否かを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

【基本パターン】 令和元年または令和2年の 5~6月の合計売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

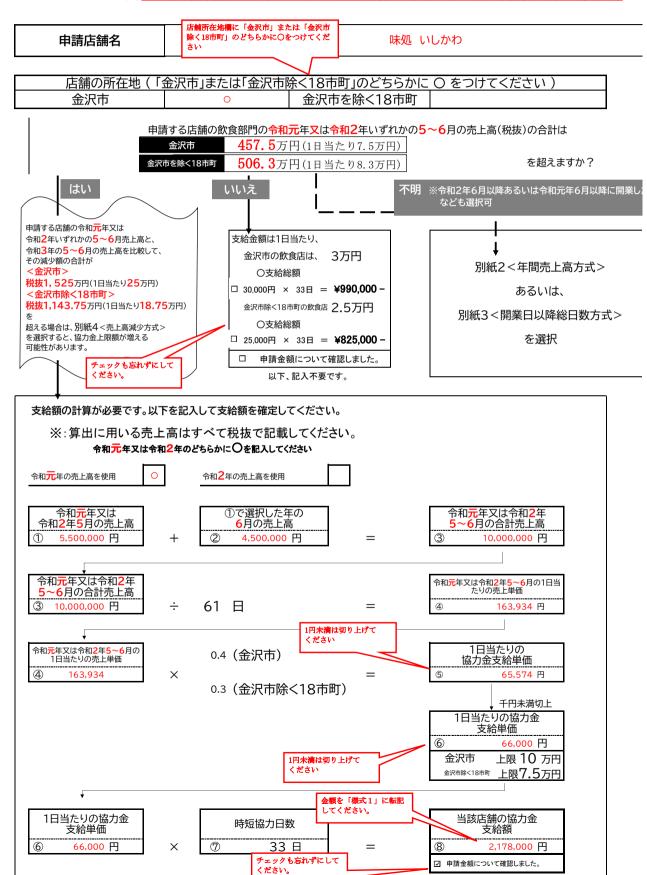
!注意! 令和元年または令和2年の5~6月の合計売上高を基準に計算することが不可能な事業者は、

別紙2~4の計算シートを使って計算してください。

なお、大企業の方は、別紙4の計算シート(売上高減少方式)を使って計算してください。

!注意! 該当年の5~6月の売上高が分かる確定申告書類(写し可)や、売上台帳などの提出が必要

です。ただし、下限申請額(金沢市: 990,000円、金沢市除く18市町825,000円)で申請される方は不要です。



記入例

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 (第4次)

店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

■令和元年または令和2年の5~6月の合計売上高が不明な事業者向け■ 令和元年または令和2年の 年間売上高を基準に計算

店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、 !注意!

申請店舗の飲食部門に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

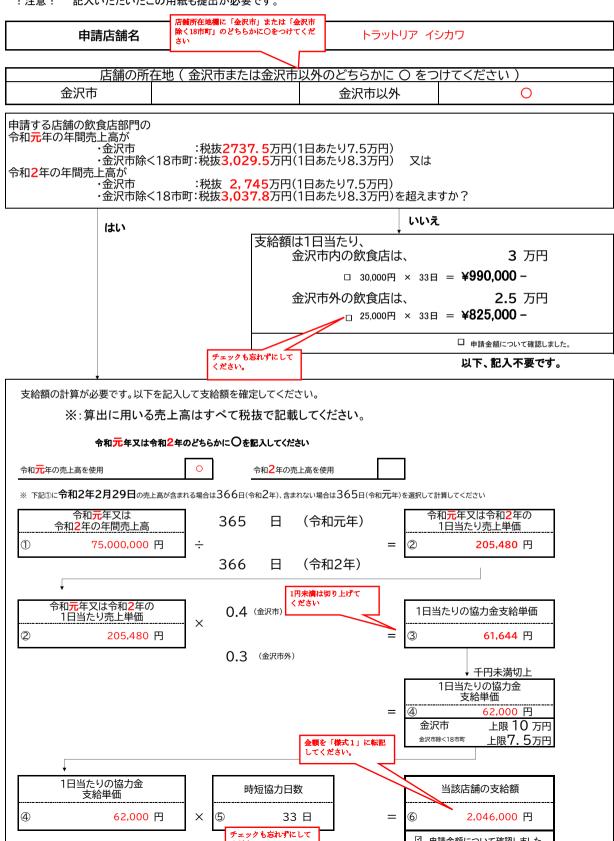
開業後1年経過しておらず、年間売上高を基準にすることが不可能な事業者は、 ! 注意!

別紙3の計算シートを使って計算してください。

なお、大企業の方は、別紙4の計算シート(売上高減少方式)を使って計算してください。

! 注意! 該当年の確定申告第一表(写し可)の提出が必要です。

記入いただいたこの用紙も提出が必要です。 ! 注意!



ください。

☑ 申請金額について確認しました

別紙2

別紙3

記入例

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第4次) 店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

■店舗開業後、1年未満の事業者向け■ 開業日以降、令和3年5月11日(本時短要請前日)または令和3年4月27日 (4月28日から5月11日までの時短要請の前日)までの 合計売上高を基準に計算

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方は、

申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 協力金支給額が(金沢市:990,000円、金沢市除く18市町825,000円)を超える方は、

開業日から、令和3年5月11日または令和3年4月27日までの売上高(税抜)が分かる書類

(売上台帳など)の提出が必要です。 **プロペナ 旧口が少田** !注意! 記入いただけ 店舗所在地欄に「金沢市」または「金沢市 除く18市町」のどちらかに〇をつけてくだ さい 申請店舗名 BAR HYAKUMANGOKU 店舗の所在地(金沢市または金沢市以外のどちらかに ○ をつけてください) 金沢市 \bigcirc 金沢市以外 時短要請の開始前日は 支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。 令和3年5月11日または 令和3年4月27日のいずれかを ※: 算出に用いる売上高はすべて税抜で記載してください。 選択してください 開業日を記載してください 西暦 2020年 10 月 1日 2020/10/1 【時短要請の開始前日(B)について】 令和3年5月11日または 令和3年**4**月**27**日の どちらかを選択できます ··(B) 時短要請の開始前日 2021/5/11 開業日から令和3年 開業日から令和3年 (B)-(A) ※開業後の総日数 5月11日(4月27日)までの 1日当たり売上単価 5月11日(4月27日)までの 開業日含む 売上高 1 20,000,000 円 ÷ 222 日 2 90,091 円 = 開業日も含んで算出して 1円未満は切り上げて ください 開業日から令和3年 5月11日(4月27日)までの 1日当たり売上単価 1日当たりの協力金 0.4 (金沢市) 支給単価 X 2 3 90,091 円 36,037 円 1円未満は切り上げて 0.3 (金沢市外) ください 千円未満切上 1日当たりの協力金 支給単価 <u>(4)</u> 37,000 円 上限10万円 金沢市 下限3万円 上限7.5万円 下限2.5万円 金額を「様式1」に転記 してください。 1日当たりの協力金 時短協力日数 当該店舗の支給額 支給単価 (5) 7 37,000 円 X 6 33 ⊟ = 1,221,000 円

<u>チェックも忘れずにして</u>

ください。

v

申請金額について確認しました。

店舗ごとの協力金支給申請額計算シート

■大企業向け■

□中小企業向け □(※)

※令和元年または令和2年いずれかの5~6月合計売上高と、令和3年の5~6の合計売上高を比較 して、その減少額が

> <金沢市> 税抜1.525万円(1日当たり25万円)

<金沢市除く18市町>税抜1,143.75万円(1日当たり18.75万円)を超える中小企業

!注意! 店舗ごとに、協力金の支給額について計算が必要です。複数事業(店舗)を営む方

は、申請店舗に係る売上高(税抜)が分かる書類の提出が必要です。

!注意! 該当年の5~6月の売上高(税抜)を見比べられる書類く確定申告書類(写し可)や、

売上台帳など>の提出が必要です。

!注意! この様式で申請される際は、令和3年6月の売上高が確定している必要があります。

!注意! 記入いただいたこの用紙も提出が必要です。

申請店舗名

店舗所在地欄に「金沢市」または「金沢市隊 く18市町」のどちらかに○をつけてください キッチンいしかわ

店舗の所在地(金沢市または金沢市以外のどちらかに 〇 をつけてください 金沢市 金沢市外

申請する店舗の飲食部門の令和元年又は令和2年いずれかの $5\sim6$ 月と比べて令和3年の $5\sim6$ 月の売上高は減少していますか?

はい いいえ 申請できません

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。 ※: 算出に用いる数字はすべて税抜で記載してください。 令和元年又は令和2年のどちらかに○を記入してください。 0 令和元年の売上高を使用 令和2年の売上高を使用 令和元年又は ①で選択した年の 令和元年又は 令和2年の5月の売上高 令和2年の5~6月の売上高計 6月の売上高 1 12,000,000 円 2 16,000,000 円 28,000,000 円 令和3年6月の売上高 令和3年の5月の売上高 令和3年の5~6月の売上高計 4 (5) 8,000,000 円 6 3,000,000 円 11,000,000 円 令和元年又は令和2年の 令和3年の 令和3年から令和元年又は 令和2年の5~6月の売上高減少 5~6月の売上高計 5~6月の売上高計 6 3 28,000,000 円 11,000,000 円 17,000,000 円 1円未満は切り上げて ください 令和3年から令和元年又は 令和2年の5~6月の売上高減少 令和元年又は令和2年の5~6月の 1日当たりの売上高減少単価 17,000,000 円 61 日 × 0.4 (8) 111,476 円 【上限額の考え方】 千円未満切上 金沢市内の事業者・・・20万円 金沢市外の事業者・・・20万円 又は ③÷61×0.3(千円未満切上) の 令和元年又は令和2年の5~6月の いずれか低い額を上限 1日当たりの売上高減少単価 今回のケースは、金沢市外の事業者で、20万円>③÷61×0.3(千円未満切上><u>¥112,000</u>-9 112,000 円 金沢市外の事業者においては、上限額は【20万円】または 【上限は<mark>20</mark>万円】 ※金沢市内の事業者 【③÷61×0.3をして算出された額の千円未満を切り上げた額】のいずれか低い額 令和<mark>元</mark>年又は令和<mark>2</mark>年の<mark>5~6</mark>月の1日 当たりの売上高減少単価 時短協力日数 当該店舗の支給額 3,696,000 円 9 112,000 円 10 33 日 (1) 4 申請金額について確認しました。 チェックも忘れずにして ください。